



2024年5月8日

各位

会社名 トヨタ自動車株式会社
代表者 取締役社長 佐藤 恒治
(コード番号 7203 東証プライム・名証プレミア)
お問合せ先 資本関連事業部長 森山 由英
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様の利益向上を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

自己株式取得につきましては、株価水準等を踏まえ、機動的に実施していくとともに、今後、必要に応じて当社株式の売却要請に応えるために活用してまいります。

今後も厳しい競争を勝ち抜き、モビリティカンパニーへの変革に向けて、内部留保資金につきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向けた環境技術やお客様の安全・安心のための安全技術等の次世代の成長投資、従業員や取引先、地域社会等を含めたすべてのステークホルダーの皆様のために活用してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 410百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1兆円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月9日～2025年4月30日 |

(ご参考)

2024年3月31日現在における自己株式の保有

・発行済株式総数(自己株式を除く)	13,474,172,027 株
・自己株式数	2,840,815,433 株

以 上